秋穂町広報

昭和38年4月5日
第64号

山口県吉敷郡
発行 秋穂町役場
編集 秋穂町(電話4番)
印刷所 国次印刷所

この一票

義理人情と別に入れ

4月17日 (4月2日告示)
山口県議会議員一般選挙

4月30日
秋穂町長選挙

三月定例議会

昭和三十八年度 一般会計予算額 九六・四四九千円を可決

第一回定例町議会は、三月三十一日午後一時から議事堂に招集され、会期九日間をもつて審議に入りました。

提案された新年度一般会計特別会計歳入歳出予算など、十六議案について終始熱心な審議が行われ三月十九日全議案とも原案どおり可決決定されました。

尚最終日には、議会機構が行われ次のとおり議長、副議長並びに各常任委員長が決りました。

議　長　岡田　甲
副 議 長　田嶋　正雨
総務委員長　片岡　薫
産業委員長　西村　利治
施設委員長　若村彌次郎

決まつた議案

一、昭和三十七年度一般会計第四回歳入歳出追加更正予算について
二、昭和三十七年度国民健康保険特別会計第一回歳入歳出追加更正予算について
三、昭和三十七年度融資住宅特別会計歳入歳出予算について
四、昭和三十八年度一般会計歳入歳出予算について
五、昭和三十八年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算について
六、昭和三十八年度融資住宅特別会計歳入歳出予算について
七、秋穂町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について
八、秋穂町電柱及び費用弁償条例の一部改正について
九、秋穂町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
十、秋穂町国民健康保険条例の一部改正について
十一、町税減免について
十二、一時貸付について
十三、起債について
十四、一時借入金について
十五、山口県町村職員退職手当組合規約の一部改正について
十六、山口県市町村消防団員災害補償組合規約の一部改正について

秋穂中学校特別教室落成

昨年9月以来山陽建設工業株式会社の手により工事が進められておりました中学校の特別教室が此の度、見事に完成去る3月13日午前10時より関係者多数出席のもとに盛大な落成式が行われました。

新築された特別教室は、1階第1工作室、第2工作室及び便所、2階理科室、理科準備室、3階音楽室、準備室、総工費1千4百余万円3階建鉄筋コンクリート造りの瀟洒なもので、この種の建物では県下でも余り数を見ない立派な建物です。

落成式終了後餅まきが行われましたが、当日は生徒の顔にもきすがに喜びが溢れ、この特別教室を最大に利用し、より高い教養を身につける事でしょう。

写真説明　完成した特別教室

補充選挙人名簿 登録申請について

◎四月十七日執行山口県議会一般選挙（四月三日現在調整）

「申請する人」
昭和十八年四月四日以前に生れ秋穂町に三ヶ月以上の居住者で基本選挙人名簿に登録されていない人

「申請期限」
四月七日午后五時迄（時間厳守）

「申請場所」
町選管事務局（大海支所は不可）へ本人か家族の人が直接御持参下さい。

「申請用紙」
昭和十八年四月四日以前に生れ秋穂町に三ヶ月以上の居住者で基本選挙人名簿に登録されていない人

「申請期限」
四月二十四日午后五時迄（日時厳守）

「申請場所」
県会議員に全し区長宅、選管事務局にあります。

「申請用紙」
同　右

◎四月三十日執行秋穂町長選挙（四月二十三日現在調整）

「申請する人」
昭和三十八年四月二十四日以前に生れ秋穂町に三ヶ月以上の居住者で基本選挙人名簿、県議選挙の補充選挙人名簿に登録されてない人

「申請期限」
四月二十四日午后五時迄（日時厳守）

「申請場所」
県会議員に全し区長宅、選管事務局にあります。

「申請用紙」
同　右

△基本選挙人名簿に登録されて居るか不明の方は選管事務局にお尋ね下さい。

面目を一新する秋穂塩田跡 車エビ養殖センター起工式

毛利三百政策の一つであつた秋穂の重要産業製塩事業も時代の流れに抗しきれず、去る昭和三十五年廃止されたことは既に皆様御承知のとおりであり、この跡地の有効利用については、町長を始め町産業開発委員会も種々検討、関係方面に接衝された結果、瀬戸内海水産開発株式会社の誘致に成功したことは既報の通りでありますが、此の起工式が三月三十日午前十時より老舗塩田跡の現地で関係者多数出席のもとに厳粛に行われ、早速工事に取りかゝることになりました。

瀬戸内海水産開発株式会社は、新界の権威者である元水産庁調査研究部長藤永元作氏を社長とする車エビの養殖事業を行う会社で、将来は観光事業と共に経営がなされる予定で会社の発展は将来の秋穂町の産業発展に大いに貢献することでしょう。

国民年金の保険料は納まつていますか？

国民年金に加入して保険料をきちんと納めておれば、年をとつても毎月きまつた額の年金を貰えるので明るく暮すことが出来ます。そればかりではありません、万一大怪我をしたり、母子家庭になつたり、寡婦になつたりしたときにも、毎月きまつた額の年金を貰うことが出来、生活が保障されます。

一日一日と過ぎ去つて行く私達の人生では、遠い将来と思つていることも案外間近いと云えましよう。又私達は、何時事故にあつたりするかわかりません、その時になつてあわてたり、後悔したりしなくてもすむように国民年金の保険料はふだんからきちんと納めておきましよう。

今までの分で納まつていない保険料がありましたら「明日でよかろう」などと思わずいますぐ納めてしまいましよう。

健民運動を推進しよう

親切が国体を迎える合言葉

のもとに今年は第十八回国民体育大会が山口県内十三市六町一村で開催されることになり、県としては

一、県民体位の向上
二、道義のこう揚
三、環境の美化
四、奉仕活動の推進
五、郷土事情の普及

などを通じて県民ひとりひとりがすこやかな心身をもちおたがいが明るく豊かな生活をきずくことを目標としています。

秋穂町としましても国体の会場地ではありませんが、観覧せられたり、又は会場地の方にお出かけになつたりすることもありますので、親切運動、健康運動、美化運動の三つの柱のもとに「明るい健康な町」をつくるため、次のように健民運動推進要項をつくつてこれをすゝめることになりました。町民皆様の御協力をお願い致します。

秋穂町県民運動推進要項

◎基本方針

第十八回国民体育大会の開催を契機に、町民総ぐるみの運動として「明るい健康な町」を実現しようとするものである。

◎運動の実践項目

(一)親切運動
(イ)正しい言葉づかいをしましよう。
(ロ)人に親切にしましよう。
(ハ)時間を尊重しましよう。
(ニ)旅のエチケットを身につけましよう
(ホ)健康運動
(イ)胸を張つてしつかり歩きましよう。
(ロ)手洗い、うがい歯みがき（ねる前）を励行しよう
(ハ)運動競技を理解し、したしみましよう。
(ニ)業間体操を普及しましよう。
(ホ)生活にスポーツ、レクリエーションを取り入れましよう。
(二)美化運動
(イ)ハエ、カの撲滅のためゴミ箱、下水溝をきれいにしましよう。
(ロ)清掃日を設けましよう。
(ハ)花づくりを行いましよう

◎団体の協力体制

婦人団体
体育レクリエーションの生活化
親切運動の推進
環境衛生の向上
花づくりの実践
青年団体
体育レクリエーションの実践
花づくりの実践
清掃美化活動の実践
こども会（BS等を含む）
花づくりの協力
清掃美化活動の実践
交通道徳の励行
小、中、高等学校
体育レクリエーションの実践と指導者の育成
公衆道徳の推進
親切運動の推進
花づくり運動の実践
区長会
環境衛生の向上
家庭花園の普及
防犯防火態勢の構立

県議選挙について

本町に一月五日以降転入された人（但し旧居住地の基本人名簿に登載されて居る人）は現居住地の市町村長の居住証明書を持参されれば旧居住地で投票出来ます。

町外に転出された人（但し本町の基本選挙人名簿に登載されて居る人）は現居住地の市町村長の居住証明書があれば秋穂町で投票出来ます。

◎町長選挙は双方共投票出来ません。

声明書

選挙は、民主政治の基盤であり、国民の自由に表明する意思によって、公明かつ正大に行なわなければならない。しかるに、近年行なわれた各種の選挙の実態は、必ずしも公正とは考えられず、依然として、情実や金権による悪弊が跡を絶たないことはまことに遺憾である。

きたる四月の統一地方選挙を迎えるにあたり、特にこの選挙が地方自治の根幹をなすことに思いをいたすとき、一層これが公明化推進の必要を痛感するものである。

こゝに、われ／＼は、選挙にまつわる悪弊を一掃して、きたる統一地方選挙が公明正大に行なわれるよう、特に次の三つの事項を性としてその徹底をはかり、もつて選挙の公明化を推進するとともに、地方自治擁護の実をあげるよう、その決意を新らたにするものである。

一、選挙法の精神をよく理解しこれを守る。

二、地区で候補者を推薦し、これを強制する悪習を撤廃する。

三、情実、縁故による投票を排除する。

この選挙公明化推進にあたつて、特に、立候補予定者、その他関係者も進んでこの運動に参加されるよう要望するとともに、有権者各位におかれても、この選挙の重要性を一層強く自覚され、主権者として良心に恥じない一票を行使し、もつて公明選挙の実現に邁進されるよう切望するものである。

昭和三十八年三月

地方選挙公明化推進
山口県本部

一票のそれが生活にはねかえり

養老施設
秋楽園の増築完成

中道河を見渡す高台にある養老施設秋楽園の拡張増築は既報のとおり、昨年八月七日着工し、十二月十九日竣工しました。

増築した建物は、寮棟七四坪、食堂、食堂、静養室等、延一二二坪でその他給食場浴場の整備改造など総工費八三〇万円で出来上つたものであります。

総工費のうち国庫及び県費補助金四五八万円の他は、すべて三部七ヶ町が負担しておりますが、このうち二〇〇万円は、昭和三十七年度国民年金特別融資を受けたものです国民年金制度による積立金はこのように社会福祉施設の整備事業に役立つています。

完成した園では、本年一月中旬から入園を開始しており既に九〇名の老人たちが、楽しく余生を送つています。

写真は完成した秋楽園

自然に親しもう

春うらゝか、スポーツのシーズンになつてきました業物の多いこの頃、健民運動の一つとして、自然に親しむため、山口市の方便山の登山を計画しました。希望者の方は参加費一五〇円也を添えて四月十日迄に町公民館健民運動係へお申込み下さい。

登山コース

◎日時＝四月二十一日(日)
◎出発＝午前六時三十分町公民館前（貸切バス）
◎コース＝山口天花畑より東方便山（七三四米）に登り縦走（四軒）して西方便山（七四二米）に登山、吉敷畑に下山
◎帰路＝貸切バスにて午后六時町公民館着
◎携行品＝昼食、水筒、救急薬品（きず薬、内服薬
◎参加費＝一人一五〇円
◎参加対象＝一般成人者＝五〇名

二〇〇回を迎えた
公民館結婚式

昭和三十二年五月に第一回の結婚式を行いましてから六年、秋穂町公民館では、去る三月二十三日の大安吉日に公民館結婚式の二〇〇回目が行われました。

この日は冠婚の簡素化推進も併せて町長さんから二〇〇回を祝しての記念品がおくられました。

公民館結婚は町民皆様から好評をえておりますが、回を重ねるに従つて簡素化にするための目的がくずれつゝあるようですが、派手にならないよう、また公民館結婚のきまりはよく守つていただいて、人生第二のスタートを心から祝福していたゞきたいものです。

写真説明

①公民館結婚式二〇〇回記念品をうける新郎
②二〇〇回式典の一こま（夫婦盃の儀）

国民健康保険だより

◎被保険者証の更新

秋穂町では、三月三十一日で被保険者証の有効期限となりますので、四月一日から被保険者証の更新をいたします。

新旧保険者証は、四月以降使用することができませんので、町役場まで返納して下さい。

◎世帯主は全疾病七割給付

秋穂町では、昭和三十八年四月一日から世帯主だけの全疾病の療養給付について、七割給付を実施することになりました。したがつて患者一部負担金は、三割と減額されました。

◎（学）被保険者証の発行

遠隔地に就学する学生には（学）の被保険証を別に交付することができますので、該当される方は被保険者証と印鑑持参の上交付を受けて下さい。

◎転出、転入及び出生

死亡あるいは他の社会保険への加入、脱退等で被保険者に移動のあつた場合は、被保険者証に印鑑を添え、十日以内に必らず届出して下さい。

◎現在どの保険にも加入していない人はいますぐ国保へ加入手続をとつて下さい。

婦人の努力で住みよい社会を

ことしも四月十日から一週間「婦人週間」がくりひろげられます。

社会の進歩発展にともなつて、婦人の生活もその役割りも変化しています。とくに生活の近代化によつて、これに対処して社会生活に新しい秩序を育て、いくために、婦人の社会人としての努力が期待されています。

婦人週間のねらい

そこで、婦人が変化の激しい社会生活の中に起つてくるあらたな問題をとりあげ、それぞれの立ち場で育てていくことを考えてみようとするのが、ことしの婦人週間のねらいとなつています。

このようなねらいや考え方によつて、「婦人が社会的良心を生かし育てゝ、明るい社会生活を築くよう努力する」をテーマとし、また「みんなの社会的良心が、住みよいあすを築く」のスローガンをかかげています。

この週間中の具体的な問題として

△他人にめいわくをかけない自律の態度
△民主的なきまりを守り育てる努力
△弱い人、困つている人へのいたわりと援護
△社会の成員としてすすんで人のために役立とうという自覚と相互援助
△社会の福祉に寄与するための自主的な活動
△こどもの教育者として、家庭の管理者として
△近隣、職場、その他の社会の隣人として
△世論形成者として

などをとりあげています。

四月にはいろ／＼の選挙があります。私たちの政治をまかせる人々を選ぶために、意義ある婦人の一票が投ぜられたいものです。

お子さんに黄色の安全色を

四月から幼稚園や小学校にはいる子供たちが、交通のはげしい道を通ることになります。子供はとつさの場合、急にかけ出したりまた逆にあともどりをするなど、予期もできない行動をとりがちです

そこで遠くからでも、はつきり目につく色の物を身につけさせておくと、運転者も事前に十分注意することができるだけに、安全といえます、このように目につきやすい色を安全色といい、いろ／＼研究された結果、濃い黄色が一番適した色とされています。

濃い黄色は、他の色よりもはつきり目にうつり、遠くからでも、他の色より浮き出して近く、しかも大きく見える性質があります。

とくに雨の日やくもりの日のように天気の悪い日は、黄色のくつやレインコート、かさを身につけるようにすればたいへん効果的です。

◇

◇

◇

◇

税金を納めましょう

固定資産税
軽自動車税　第1期分

納期　4月30日まで